

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | テプコカスタマーサービス株式会社 |
| 住所 | 東京都港区芝三丁目2番地18号 NBF芝公園ビル |

| | | | |
|---|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 自社等発電所(*1)の有無 | 無 | | |
| 電気事業の概要 | 特別高圧、高圧、低圧（非住宅）の建物・施設のお客さまを対象に、全国（関東・沖縄を除く）で電力小売事業を実施しています。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出状況 | 年度 | 基礎二酸化炭素排出量 | 把握率 |
| | 前年度実績（2021年度） | 4,721 (千t-CO ₂) | 100.00 (%) |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況 | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度目標（2021年度） | 0.445 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.445 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 前年度実績（2021年度） | 0.579 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.562 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | (措置の実施状況) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市内のみの数字が確定できないため、全国値を使用。 ・温室効果ガスの排出抑制への取組については、基礎排出係数・調整後排出係数ともに大きく目標を下回った。 | | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

| | | | |
|--|---|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度目標 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度目標 (2021年度) | 利用拡大 (千kWh) | 利用拡大 (%) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 127,315 (千kWh) | 1.56 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・副生ガスを混焼できる発電所からの調達継続を協議しております。 ・廃棄物発電所からの調達は2021年度をもって終了いたしました。 | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は自社発電施設を保有しておらず、今後も保有計画はございません。 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・需要家が小売電気事業者を選択する際の一助となるよう、弊社ホームページ上で電源構成を公表しています。 ・30分毎の電力量や電気料金等をWeb上で確認できるサービスを提供しています。 ・電気のご使用量が、予め設定していただいた上限値に達した場合にメールでお知らせするサービスを提供しています。 | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・社内での省エネ推進、本社事務所におけるグリーン電力証書の利用を実施継続しています。 | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。